

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者選定委員会（第2回委員会）議事録要旨	
開催日時	平成27年8月7日（金） 午後13時00分から14時10分まで
開催場所	区役所別棟301号会議室
出席者	藤崎委員長（横浜市立大学 国際総合科学部准教授） 井出委員（永谷連合町内会 副会長） 小野委員（港南区「街の先生」の会会長） 嶋田委員（港南区スポーツ推進委員連絡協議会会長） 新委員（東京地方税理士会横浜南支部税理士） ※肩書は、委嘱当時のものになります。
傍聴者	なし
議題	横浜市桜道コミュニティハウス指定管理者の選定について 1 面接 2 審議
面接審査 及び審議	<p>1 面接審査</p> <p>1 団体のみの応募があり、10分間のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答を行った。団体のプレゼンテーションの概要は次の通り。</p> <p><一般社団法人こうなん区民利用施設協会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度実績比で約15%増の45,000人の増加、稼働率75%を5年後の目標とする。 ・様々なニーズに応える自主事業を企画し、地域団体・企業との協働により高質化を図る。 ・図書の貸出数を2冊から4冊に増冊。 ・新しい試みとして、1階の交流コーナーをギャラリー会場とし、地域利用者の作品展示の場として交流を図る。 <p>2 審議</p> <p>横浜市桜道コミュニティハウスの指定管理者を選定するにあたり、第1回選定委員会で定めた評価基準項目に則り評価を行った結果、評点において最低基準を満たしており、一般社団法人こうなん区民利用施設協会を指定候補者として選定した。</p> <p><委員の主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に応えようとする工夫が見られる。 ・地域ニーズのとらえ方、還元の仕方をよく分かっており、地域ニーズに合致した活動がよく行われている。 ・施設の稼働率が高く、現指定管理者としての努力がみられる。 ・利用者を巻き込んだ災害対応の考え方は良かった。 ・協会のネットワークを活かした提案が少なく感じる。 ・蔵書が多いのだから貸出数を増やすだけでなく、他の工夫もしてはどうか。 ・財務状況については、問題のない法人であるが、財務書類の作成管理体制に課題がある。

審議結果	一般社団法人こうなん区民利用施設協会を横浜市桜道コミュニティハウス指定管理者の指定候補者として選定した。 ・一般社団法人こうなん区民利用施設協会（553点/700点）
特記事項	